

サービス利用料金表

(R3.10.1 改定)

◆ 特別養護老人ホーム香色苑

<多床室・1日当り自己負担額>

要介護度 区分	介護福祉施設サービス費 (単位)					合計 (単位) × 10 円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	サービス 利用料金	サービス提 供体制強化 加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅰ)				
要介護度 1	573	18	6	13	22	6,320	632	1,264	1,896
要介護度 2	641					7,000	700	1,400	2,100
要介護度 3	712					7,710	771	1,542	2,313
要介護度 4	780					8,390	839	1,678	2,517
要介護度 5	847					9,060	906	1,812	2,718

<従来型個室・1日当り自己負担額>

要介護度 区分	介護福祉施設サービス費 (単位)					合計 (単位) × 10 円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	サービス 利用料金	サービス提 供体制強化 加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅰ)				
要介護度 1	573	18	6	13	22	6,320	632	1,264	1,896
要介護度 2	641					7,000	700	1,400	2,100
要介護度 3	712					7,710	771	1,542	2,313
要介護度 4	780					8,390	839	1,678	2,517
要介護度 5	847					9,060	906	1,812	2,718

<加算対象サービス・1日(1月・1回)当り自己負担額>

単位:円

No.	加算対象サービス	自己 負担額 (10%)	自己 負担額 (20%)	自己 負担額 (30%)	No.	加算対象サービス	自己 負担額 (10%)	自己 負担額 (20%)	自己 負担額 (30%)
1	外泊時費用	246	492	738	8	看取り介護加算Ⅰ(ア)	72	144	216
2	初期加算	30	60	90		看取り介護加算Ⅰ(イ)	144	288	432
3	個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	24	36		看取り介護加算Ⅰ(ウ)	680	1,360	2,040
4	栄養マネジメント強化加算	11	22	33		看取り介護加算Ⅰ(エ)	1,280	2,560	3,840
5	経口維持加算(Ⅰ) /1月	<u>400</u>	<u>800</u>	<u>1,200</u>	9	口腔衛生管理加算 (Ⅰ)/1月	<u>90</u>	<u>180</u>	<u>270</u>
6	経口移行加算	28	56	84	10	認知症専門ケア加算 (Ⅰ)	3	6	9
7	安全対策体制加算/1回	<u>20</u>	<u>40</u>	<u>60</u>					

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 8.3% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 2.7% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月

<食費・居住費に係る1日当り自己負担額>

単位:円

1日当りの費用	介護保険負担限度額認定証に記載されている額				
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階(通常)
食 費	300	390	650	1,360	1,445
居住費(多床室)	0	370	370	370	855
居住費(従来型個室)	320	420	820	820	1,171

<その他 実費負担額>

単位:円

1	貴重品管理費	1,000/1月	2	飲料代	30/1日
---	--------	----------	---	-----	-------

サービス利用料金表

(R3.10.1 改定)

◆ 短期入所生活介護(香色苑ショートステイ)

<多床室・1日当り自己負担額>

要介護度 区分	短期入所生活介護費 (単位)			合計 (単位)× 10円	自己負担額 10%(円)	自己負担額 20%(円)	自己負担額 30%(円)
	サービス 利用料金	サービス提 供体制強化 加算(Ⅱ)	夜勤職員配 置加算(Ⅰ)				
要介護度 1	596	18	13	6,270	627	1,254	1,881
要介護度 2	665			6,960	696	1,392	2,088
要介護度 3	737			7,680	768	1,536	2,304
要介護度 4	806			8,370	837	1,674	2,511
要介護度 5	874			9,050	905	1,810	2,715

<従来型個室・1日当り自己負担額>

要介護度 区分	短期入所生活介護費 (単位)			合計 (単位)× 10円	自己負担額 10%(円)	自己負担額 20%(円)	自己負担額 30%(円)
	サービス 利用料金	サービス提 供体制強化 加算(Ⅱ)	夜勤職員配 置加算(Ⅰ)				
要介護度 1	596	18	13	6,270	627	1,254	1,881
要介護度 2	665			6,960	696	1,392	2,088
要介護度 3	737			7,680	768	1,536	2,304
要介護度 4	806			8,370	837	1,674	2,511
要介護度 5	874			9,050	905	1,810	2,715

<送迎サービス自己負担額>

単位:円

居宅と短期入所事業所との間の送迎を必要とする場合			
サービス利用料金(片道)	自己負担額 10%	自己負担額 20%	自己負担額 30%
	184	368	552

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 8.3% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 2.7% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.7% / 1月

<食費・滞在費に係る1日当り自己負担額>

単位:円

1日当りの費用	介護保険負担限度額認定証に記載されている額				
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階(通常)
食費	300	600	1,000	1,300	1,445
滞在費(多床室)	0	370	370	370	855
滞在費(従来型個室)	320	420	820	820	1,171

※食費 1,445円(朝食:375円 昼食:527円 夕食:543円)

<その他 実費負担額>

単位:円

飲料代	30/1日
-----	-------

サービス利用料金表

(R3.10.1 改定)

◆ 通所介護(香色苑デイサービスセンター)

<一般型・1日当り自己負担額>

要介護度 区分	通所介護費(7時間以上8時間未満)(単位)			合計 (単位)× 10円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	通常模型 利用料金	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	入浴介助加算 (Ⅰ)				
要介護度 1	655	22	40	7,170	717	1,434	2,151
要介護度 2	773			8,350	835	1,670	2,505
要介護度 3	896			9,580	958	1,916	2,874
要介護度 4	1,018			10,800	1,080	2,160	3,240
要介護度 5	1,142			12,040	1,204	2,408	3,612

<加算対象サービス・1日(1回)当り自己負担額>

単位:円

加算対象サービス	自己負担額 10%	自己負担額 20%	自己負担額 30%
個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	85	170	255
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20	40	60

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 5.9% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 1.2% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月

<食事・おやつ提供自己負担額>

単位:円

1	昼食 1食当り	527	2	おやつ 1回あたり	100
---	---------	-----	---	-----------	-----

<認知症対応型・1日当り自己負担額>

要介護度 区分	認知症対応型通所介護費(ii) (7時間以上8時間未満)(単位)			合計 (単位)× 10円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	サービス 利用料金	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	入浴介助加算 (Ⅰ)				
要介護度 1	892	22	40	9,540	954	1,908	2,862
要介護度 2	987			10,490	1,049	2,098	3,147
要介護度 3	1,084			11,460	1,146	2,292	3,438
要介護度 4	1,181			12,430	1,243	2,486	3,729
要介護度 5	1,276			13,380	1,338	2,676	4,014

<加算対象サービス・1日当り自己負担額>

単位:円

加算対象サービス	自己負担額 10%	自己負担額 20%	自己負担額 30%
個別機能訓練加算(Ⅰ)	27	54	81

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 10.4% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 3.1% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.7% / 1月

<食事・おやつ提供自己負担額>

単位:円

1	昼食 1食当り	527	2	おやつ 1回あたり	100
---	---------	-----	---	-----------	-----

※朝食:375円 昼食:527円 夕食:543円

☆感染症や災害の影響により利用者数が減少した場合の特例措置 通所介護・認知症対応型通所介護共通
利用者減の月の実績が、前年度の平均延べ利用者数等から5%以上減少している場合に、3か月間(経営改善に時間を要する他特別の事情がある場合は1回延長)基本報酬の3%の加算を当該月の翌々月から算定します。ただし利用者数の実績が前年度平均等に戻った場合の算定は、当該月の翌々月までとします。

サービス利用料金表

(R3.10.1 改定)

◆ 介護予防 短期入所生活介護(香色苑ショートステイ)

<多床室・1日当り自己負担額>

要支援度 区分	介護予防短期入所生活介護費(単位)		合計 (単位)×10 円	自己負担額 10%(円)	自己負担額 20%(円)	自己負担額 30%(円)
	サービス 利用料金	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)				
要支援 1	446	18	4,640	464	928	1,392
要支援 2	555		5,730	573	1,146	1,719

<従来型個室・1日当り自己負担額>

要支援度 区分	介護予防短期入所生活介護費(単位)		合計 (単位)×10 円	自己負担額 10%(円)	自己負担額 20%(円)	自己負担額 30%(円)
	サービス 利用料金	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)				
要支援 1	446	18	4,640	464	928	1,392
要支援 2	555		5,730	573	1,146	1,719

<送迎サービス自己負担額>

単位:円

居宅と短期入所事業所との間の送迎を必要とする場合			
サービス利用料金(片道)	自己負担額 10%	自己負担額 20%	自己負担額 30%
	184	368	552

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 8.3% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 2.7% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.7% / 1月

<食費・滞在費に係る1日当り自己負担額>

単位:円

1日当りの費用	介護保険負担限度額認定証に記載されている額				
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階(通常)
食費	300	600	1,000	1,300	1,445
滞在費(多床室)	0	370	370	370	855
滞在費(従来型個室)	320	420	820	820	1,171

※食費 1,445円(朝食:375円 昼食:527円 夕食:543円)

<その他 実費負担額>

単位:円

飲料代	30/1日
-----	-------

サービス利用料金表

(R3.10.1 改定)

◆ 介護予防 通所介護相当サービス(香色苑デイサービスセンター)

<一般型・1月(1回)当り自己負担額>

要支援度 区分	介護予防通所介護相当サービス費(単位)			合計 (単位)×10円	自己負 担額 10% (円)	自己負 担額 20% (円)	自己負 担額 30% (円)
	サービス 利用料金	サービス提供 体制強化加算 (I)	運動器機能 向上加算				
要支援1 事業対象者 (週1回まで)	1,672/月	88/月	225/月	19,850/月	1,985	3,970	5,955
	384/回			注1/回			
要支援2 事業対象者 (週2回まで)	3,428/月	176/月		38,290/月	3,829	7,658	11,487
	395/回			注1/回			

注1 それぞれの介護度に応じて、1月の中で全部で4回又は5回～8回までのサービスをご利用される場合基本料金は回数制とします。5回目以降又は9回目以降の基本料金はその介護度に応じた1月の基本料金となります。

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数 × 5.9% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数 × 1.2% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月

<食事・おやつ提供自己負担額>

単位:円

1	昼食1食当り	527	2	おやつ1回あたり	100
---	--------	-----	---	----------	-----

☆感染症や災害の影響により利用者数が減少した場合の特例措置

利用者減の月の実績が、前年度の平均延べ利用者数等から5%以上減少している場合に、3か月間(経営改善に時間を要する他特別の事情がある場合は1回延長)基本報酬の3%の加算を当該月の翌々月から算定します。ただし利用者数の実績が前年度平均等に戻った場合の算定は、当該月の翌々月までとします。

◆ 通所型サービスA(香色苑デイサービスセンター)

<1回当り自己負担額>

要支援度 区分	通所型サービスA (提供時間9:20~13:00)(単位)		合計 (単位)×10円	自己負担額 10%(円)	自己負担額 20%(円)	自己負担額 30%(円)
	サービス 利用料金	回数				
要支援1又は 要支援2 事業対象者 (週1回まで)	333	1月の中で 5回まで	3,330	333	666	999
要支援2又は 事業対象者 (週2回まで)	333	1月の中で 10回まで	3,330	333	666	999

<その他の加算>

地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月
---------------	-------------------

<食事提供自己負担額>

単位:円

昼食1食当り	527
--------	-----